令第二条の十二の三第四号に掲げる有価証券	令第二条の十二の三第五号に掲げる有価証券
1　発行者情報 (1)　発行者の名称 (2)　発行者の本店所在地 (3)　発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年 (4)　決算期 (5)　事業の内容 (6)　経理の概要 2　証券情報 (1)　有価証券の種類及び名称 (2)　発行地及び上場・非上場の区分（上場している場合は上場している外国の金融商品取引所） (3)　発行日 (4)　発行額 (5)　転換されることとなる株券の内容 イ　転換されることとなる株券が上場している金融商品取引所又は外国の金融商品取引所 ロ　転換されることとなる株券の発行者及び種類 ハ　転換条件 ニ　転換請求期間 (6)　利率及び利払金の決定方法 (7)　利払日 (8)　償還期限 (9)　償還金額及び償還金の決定方法 (10)　受託会社又は預託機関 (11)　担保又は保証に関する事項 (12)　他の債務との弁済順位の関係 (13)　発行、支払及び償還に係る準拠法 (14)　格付に関する事項及び当該格付に係る格付機関の名称（格付が付されている場合に限る。） 3　第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容	1　発行者情報 (1)　発行者の名称 (2)　発行者の本店所在地 (3)　発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年 (4)　決算期 (5)　事業の内容 (6)　経理の概要

	令第二条の十二の三第六号に掲げる有価証券
2　証券情報 (1)　有価証券の種類及び名称 (2)　発行地及び上場・非上場の区分（上場している場合は上場している外国の金融商品取引所） (3)　発行日 (4)　発行額 (5)　新株予約権の内容 イ　権利行使により発行する株式に係る株券が上場している外国の金融商品取引所 ロ　権利行使により発行する株式の払込金額の総額 ハ　権利行使により発行する株式の種類 ニ　権利行使により発行する株式の発行価格 ホ　新株予約権の行使請求期間その他の行使条件 (6)　利率及び利払金の決定方法 (7)　利払日 (8)　償還期限 (9)　償還金額及び償還金の決定方法 (10)　受託会社又は預託機関 (11)　担保又は保証に関する事項 (12)　他の債務との弁済順位の関係 (13)　発行、支払及び償還に係る準拠法 (14)　格付に関する事項及び当該格付に係る格付機関の名称（格付が付されている場合に限る。） 3　第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容	1　発行者情報 (1)　発行者の名称 (2)　発行者の本店所在地 (3)　発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年 (4)　決算期 (5)　事業の内容 (6)　(5)に掲げる情報を記載しない場合には、経理の概要 (7)　保証を行っている親会社（令第二条の十二の三第六号に規定する親会社をいう。）に関する情報に関する次に掲げる事項 イ　名称 ロ　本店所在地 ハ　設立の準拠法、法的地位及び設立年 ニ　決算期 ホ　事業の内容 ヘ　経理の概要 2　証券情報 (1)　有価証券の種類及び名称